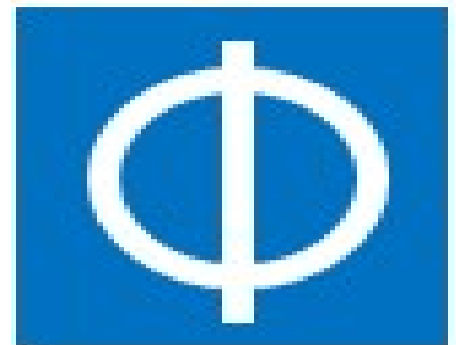




中部鍛工株式会社

安全衛生方針



安全衛生活動は、企業経営の基盤であり、当社で働く人及び地域社会に及ぼす影響が最小限になるよう企業活動の中で安全衛生管理を徹底する職場を目指します。

1. 安全衛生関係法令及び社内基準を遵守し、より一層の安全衛生管理に努めます。
2. 職場の危険要因の明確化と対策の優先度を定めリスクアセスメントを実施し、“災害ゼロ”から“危険ゼロ”の安全で快適な職場づくりに取り組みます。
 - ◎ 重点1 全員参加の0災活動による「0災害」宣言
 - ◎ 重点2 マクロリスクアセスメントにより重点実施項目のリスク低減
 - ◎ 重点3 HHK活動の定着（リスクの洗い出し件数の増加と改善）
 - ◎ 重点4 安全作業標準書の作成と見直しの推進
 - ◎ 重点5 安全教育の充実（雇入れ・リフレッシュ・未経験者シート）
 - ◎ 重点6 3H・非定常作業手順書順守事項の指導と記録（4Mシート）（KYシート）
 - ◎ 重点7 異常処置ルール^①の教育と記録（トラブル3原則、投入禁止札、命札等）
 - ◎ 重点8 全員参加の指差呼称^②の徹底（ルール化・職場別表示）
 - ◎ 重点9 KY教育（職場単位の特性→べからず集→KYテスト→S-POINT）
 - ◎ 重点10 横にらみ活動（横にらみ活動→S-POINT→作業標準書）
 - ◎ 重点11 女性・高齢者・外国人・新人に優しい職場環境整備
 - ◎ 重点12 5Sのレベルアップによる「見せる」職場環境改善
3. 過重労働及びメンタルヘルスによる健康障害を防止するため、衛生管理体制の充実を図り、社員の健康対策を推進します。
4. 全社員のコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実行していきます。（指摘しあえる環境づくり）
5. 社員教育及び社内広報活動を通じて、安全衛生意識の高揚に努めます。
6. 安全衛生活動の実施に当り、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に進めます。

2024年4月1日
代表取締役 長澤 恒典